

放送システム委員会報告（案）に対する意見とそれに対する考え方（案）

（意見募集期間：令和元年 12 月 25 日から令和 2 年 1 月 31 日まで）

提出された全意見 7 件

本報告（案）に対する意見 1 件（個人 1 件）

日本放送協会に関する意見 4 件

その他無関係と思われる意見 2 件

No.	頂いた意見	頂いた意見に対する考え方(案)	提出意見を踏まえた案の修正
1	<p>FM 同期放送の実施に関しては賛同致します。</p> <p>ただし、FM 放送用周波数のひっ迫の元凶は i-dio に代表される役に立たない放送システムの即時停波を決定できない総務省の方針にあり、ひっ迫解消の為に即日停波も辞さない対応が求められる。</p> <p>i-dio を停波し捻出した周波数で 95～105Mhz に 10kw 級大出力局を集中させ、105MHz 以上の周波数電波出力が 10w 以下のコミュニティ FM や小規模中継局用に使用し他周波数への影響を避けつつガードバンドを作らず有効活用する使い方を目指すべきだと思われます。</p> <p>80～104MHz 1～10kw(他局との干渉が少ない周波数で 12.5kw、実効輻射電力 160kw を認可し 100km 圏を広域カバーする地域を人口密集地で実施するのが望ましい)</p> <p>76～80MHz・104～108MHz に 1kw 以下の中継局を 80～104MHz に近い周波数、76 や 108MHz に小規模 1W 級中継局に割り当て。</p> <p style="text-align: right;">【個人】</p>	<p>本報告(案)について賛同の御意見として承ります。</p> <p>その他の部分につきましては、御意見として承ります。</p>	無
2	日本放送協会の運営に係る意見(4件)	本報告(案)に対する御意見ではないため、担当部署に情報提供いたしました。	無

その他、本報告(案)と無関係と思われる意見が2件ありました。